みやぎ多面的機能支払　広報誌

ぐるみ

地域のこれからを考える事業
～　多面的機能支払交付金　～

Contents

○情報提供（平成２７年度から、法律に基づいた制度となります。）・・・・・・・・1
○三本塚集落資源保全隊(仙台市)が東日本大震災の復興状況を発表・・・・・・・・2
○組織の取り組み事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
・七ヶ浜町広域協定（七ヶ浜町）
○大学生への現地研修会を開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
○農村振興リーダー研修への参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
○中間指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
○担当者会議、幹事会、総会等の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
・市町村担当者会議
・幹事会・総会
・宮城県農村振興施策検討委員会
○平成 26 年度多面的機能支払交付金実施状況アンケート調査の集計結果・・・・7

宮城県農地･水･環境保全向上対策地域協議会

平成27年度から、法律に基づいた制度となります。

情報提供

多面的機能支払 みやぎ

平成 27 年４月に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づいた制度となり、安定した制度として展開されることになりますが、一部事務手続等に変更が生じますので，ご理解願います。

① 事業計画書の作成

平成 27 年度から、対象組織は本法律の規定により、事業計画書を作成して市町村の認定を受け、認定を受けた事業計画書に基づいて活動に取り組んでいただくことになります。

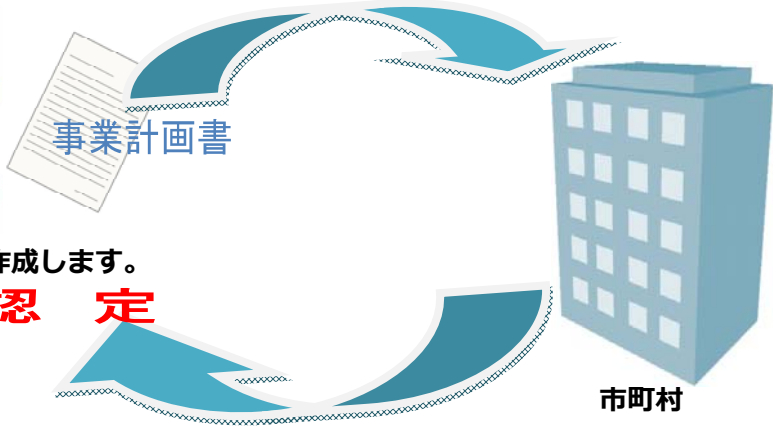

対象組織で事業計画書を作成します。

② 交付金の交付の流れ

国

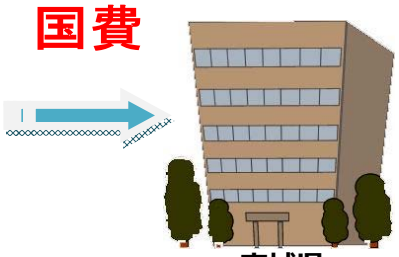

宮城県

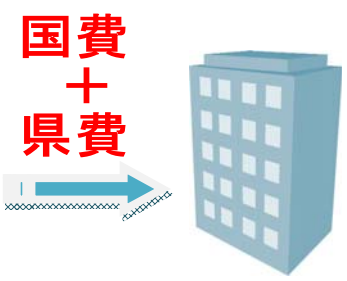

市町村

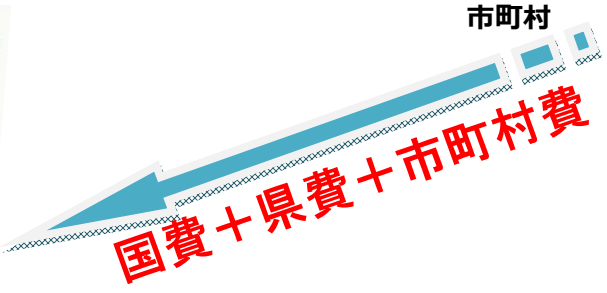

※**平成 26 年度までは,** 国・県・市町村の負担金は地域協議会に交付され、地域協議会から各活動組織に交付していました。
平成 27 年度からは、法律に基づき、国　→　宮城県　→　市町村　→　対象組織　の流れで、交付されることになります。

三本塚集落資源保全隊（仙台市）が東日本大震災後の復興状況を発表

兵庫県からの依頼を受け参加

多面的機能支払 みやぎ

日　時　：　平成 26 年 12 月 7 日～12 月 8 日
内　容　：　第７回　ひょうご水土里のふるさとフォーラム
会　場　：　淡路夢舞台国際会議場

平成２６年１２月７日に兵庫県淡路市の淡路夢舞台国際会議場にて、ひょうご水土里のふるさとフォーラム実行委員会（兵庫県、兵庫県各地域農地・水・環境保全推進協議会、水土里ネット兵庫）の主催により「第７回ひょうご水土里のふるさとフォーラム」が開催されました。

このフォーラムでは、対象組織への表彰式・基調講演に続き、対象組織等によるトークショーが行われ、当県からも仙台市の「三本塚集落資源保全隊」が参加し、東日本大震災の被災状況、復興状況及び多面的機能支払（旧：農地・水保全管理支払）の取組を契機にした被災時の迅速な対応等の活動事例を紹介しました。

三本塚集落資源保全隊
佐藤　敏之　様

パネリスト

組織の取り組み事例

七ヶ浜町広域協定（七ヶ浜町）

平成26年度新規地区

多面的機能支払 みやぎ

【地区概要】
・取組面積　：　１１９ha（田１１８ha、畑１ha）
・資 源 量　：　水路 50km、農道 14km、ため池　16 箇所
・主な構成員：　農業者
・交 付 金　：　３５７万円（H26）
・取組活動　：　農地維持支払

七ヶ浜町では、平成 23 年 3 月の東日本大震災によって、町内の主要な水田の９９％が被災しましたが、農地復旧が完了し、平成 26 年度より多面的機能支払が創設されたことと、農地維持支払が農業者のみで取り組める制度であったことから、本取組への機運が高まり、町内全域を活動範囲とした組織を新規に創設し、本年度から活動を行っています。

地域の現状

○東日本大震災で被災したため、多くの農業者は農機具を流出しました。
○町内は６地区で構成されていますが、地区を跨いで営農を行っていた農業者が多く、地区間の繋がりも深かったことから、町全体を１つの広域活動組織とした組織が出来ました。

取組内容

○本交付金を活用したことにより、以前より作業に参加する人も多くなり、これまで出来なかった場所の作業も出来るようになりました。

効果、課題、今後の展開

○農地を維持していくことの重要性を深く認識するようになりました。
○管理組合を中心とした活動から、広域活動組織での共同活動へと移行したことにより、体制が強化され６地区間での連携が向上しました。

大学生への現地研修会を開催

多面的機能支払 みやぎ

日　時　：　平成 26 年１２月２０日（土）～１２月２１日（日）
内　容　：　大学生のための多面的機能支払現地研修会

１日目

１）　上川名地区集落資源保全隊（柴田町）
２）　下野郷集落資源保全隊（岩沼市）
３）　３．１１ 北上地域農業復興会議（石巻市）
４）　意 見 交 換 会（ワークショップ形式）

２日目

５）　通木集落農地・水・環境創造委員会　(大崎市)
６）　おのだ城内・上区集落活動組織　（加美町）

参加者　：　２１名

宮城県の将来のリーダーとして属望される宮城大学（食産業学部環境システム学科）の学生に対して、本交付金の取組を広く理解していただくため、県内の取組内容を現地で研修するとともに、大学生の視点から、本制度に対する意見・要望等を把握・整理し、宮城県における多面的機能支払制度の今後の取り組みにあたっての参考とすることを目的に開催しました。

参加した学生全員が本取組に大変興味を持っていただきました。

当日対応していただきました活動組織の皆様ありがとうございました。

上川名地区集落資源保全隊

下野郷集落資源保全隊

通木集落農地・水・環境創造委員会

おのだ城内・上区集落活動組織

農村振興リーダー研修への参加

多面的機能支払 みやぎ

日　時　：　平成 26 年 11 月5日（水）～11 月７日（金）
内　容　：　平成 26 年度　農村振興リーダー研修(主催：全国農村振興技術連盟)
会　場　：　土地改良会館　５階　大会議室
参加者　：　89 名　(宮城県からの参加者２６名中、対象組織から１９名参加)

本研修会では、「住民参加」をキーワードに、地域リーダーの持つべき資質や役割を確認し、そのような人材を育成する方法等を研修しました。

特にワークショップは、地域づくりの様々な場面に活用できる有効な手段であることを学び、対象組織の活動を続けていくためには次世代のリーダーを育成することが必要不可欠であることを学んでいただきました。

今後は、農家・非農家の混住化が進む中、活動に対しての合意形成も難しくなりつつあることから、　こうした課題を抱えている活動組織の皆様には大変役に立つ研修会となったと思います。

本研修会は、毎年この時期に開催され、今後の活動組織のリーダー育成のために役立つ研修会ですので、積極的な参加を期待しています。

中間指導

多面的機能支払 みやぎ

開催期間　：　平成 26 年１０月初旬～平成 27 年２月上旬
内　　容　：　市町村担当者による対象組織の中間指導

本県では、活動組織への支援の一環として、毎年市町村による中間指導を実施していますが、今年度も 10 月から翌２月の期間において中間指導を実施しました。

必要に応じて，当地域協議会の事務局員も同席し、活動内容と経理等が適正に行われているかを、実績報告の前に確認し、改善が必要なものについては是正して頂くよう指導しています。

特に、今年度から新たに取り組んだ全市町村に対しては，当地域協議会の事務局員も同席し、指導・助言を行い、新規取組市町村の支援を行いました。

なお、中間指導は、各市町村担当者と対象組織との話合いの場ともなり、地域の課題や解決策を講じる場としての一面もありますので、経理書類の確認だけではなく、相談の場としても利用していただきたいと思います。

対象組織の皆様、お忙しい中、中間指導に対応していただきご苦労様でした。

今後とも地域の適切な維持保全のため、地域の絆を深めながら、安全対策に留意して活動に取り組んで下さい。

担当者会議、幹事会、総会等の開催状況

市町村担当者会議

多面的機能支払 みやぎ

日　時　：　平成 26 年１１月２６日（水）
内　容　：　平成 26 年度 第４回宮城県多面的機能支払交付金担当者会議
会　場　：　土地改良会館　５階　大会議室

今回は、「平成２６年度多面的機能支払交付金の採択状況について」や「平成２７年度国概算要望の情報提供について」等の説明を行いました。また、意見交換では、各市町村担当者が抱えている課題等についても話し合い、理解を深めていただきました。

なお、当日欠席した市町村担当者に対しては平成 26 年１２月１日（月）に説明しています。

日　時　：　平成 27 年２月 10 日（火）
内　容　：　平成 26 年度 第５回多面的機能支払交付金市町村担当者会議
会　場　：　土地改良会館５Ｆ大会議室
参加者　：　７２名(市町村担当者５６名、県関係１１名、事務局５名)

今回は、二部構成とし、一部では多面的機能支払と中山間地域等直接支払の担当者との合同開催で、「平成 27 年度の概算決定資料（国）」や市町村が平成 27 年度に作成することとなる「促進計画」等に関した説明を行いました。

また、二部では多面的機能支払の担当者に対して、「平成 27 年度の事業推進に向けた今後の作業依頼」や先日開催された「東北農政局管内担当者会議からの情報提供」等についても説明しました。

日　時　：　平成 27 年３月１３日（金）【予定】
内　容　：　平成 26 年度 第６回多面的機能支払交付金市町村担当者会議
会　場　：　土地改良会館５Ｆ大会議室

平成 27 年度の事業推進に向け、平成２６年度第６回目となる担当者会議を開催する予定です。

幹事会・総会

日　時　：　平成 26 年 11 月 18 日（火）
内　容　：　平成 26 年度　第２回幹事会
会　場　：　土地改良会館　５階　大会議室

今回の幹事会では、報告事項として「平成２６年度の採択状況」等の情報提供を行った他、協議事項として「第１回臨時総会の議案」等について協議しました。
協議事項について、全会一致で承認されました。

内　容　：　第１回臨時総会（書面議決にて実施）

今回の臨時総会では、今年度の実施にあたって必要となる「補正予算」について書面議決により審議いただき、「第１号議案　平成２６年度収支補正予算について」は、全員一致で承認されました。

日　時　：　平成 27 年３月 17 日（火）【予定】
内　容　：　平成 26 年度　第３回幹事会
会　場　：　土地改良会館５Ｆ大会議室

今度の幹事会では、平成 26 年度の実績を踏まえた「平成 26 年度補正予算」、「平成 27 年度予算及び事業計画」、当地域協議会の「規約変更」、県の「基本方針」など、第２回臨時総会の議案を協議するため、本年度３回目となる幹事会を開催する予定です。

日　時　：　平成 27 年３月 24 日（火）【予定】
内　容　：　平成 26 年度　第２回臨時総会
会　場　：　県庁 1701 会議室

今度の総会では、平成 26 年度の実績を踏まえた「平成 26 年度補正予算」、「平成 27 年度予算及び事業計画」、当地域協議会の「規約変更」、県の「基本方針」などを協議するため、本年度２回目となる臨時総会を開催する予定です。

宮城県農村振興施策検討委員会

宮城県では、多面的機能支払や中山間地域等直接支払などの農村振興施策に関する重要な事項を調査審議する機関として、宮城県条例 78 号により設置しており、委員8名と専門委員4名に委嘱し、指導助言をいただいています。今年度は３回開催しています。

第１回　　平成26年　5月27日（火）（県庁第2会議室）
第２回　　平成26年10月29日（水）（現地調査：岩沼市他）
第３回　　平成 27 年　2月　4日（水）（県庁第2会議室）

平成26年度多面的機能支払交付金実施状況アンケート調査の集計結果

昨年末にお願いしたアンケート調査の結果を以下のとおりグラフにまとめましたので、今後の活動の参考としてください。また、交付金の早期入金・事務処理の改善に関するものなどの多くの意見・要望も寄せられており、見直しできるものがあるか現在検討していますが、意見の掲載については紙面の都合上省略させていただきます。なお、今回の調査結果から、以下の点については改善あるいは確認が必要とですので、該当する組織は改善あるいは確認を行ってください。

【問１－（7）】地域資源の適切な保全管理のための推進活動を行った際の資料・会議録・調査結果等を作成していないと回答の組織は**資料・会議録・調査結果等を作成して保管してください。**

【問２－（2）】農業用施設の補修を行う場合、施設の財産管理者と協議していないと回答の組織は**施設の財産管理者と協議して実施してください。**

【問４－（2）】施工箇所の設計や工事の際に、技術的な指導を受けていないと回答の組織は**設計・施工に問題ないか財産管理者の確認を受けていください。**

【問４―（4）】補修・更新の際に施設及び底地の財産管理者と協議しないで取り組んでいると回答の組織は**財産管理者と協議して実施してください。**

【問４－（5）】更新を行った施設について台帳を作成し、財産譲渡をしていないと回答の組織は**台帳を作成し財産譲渡の手続をしてください。**

【問５－（3）】購入した器具・備品について、備品台帳を作成していないと回答の組織**備品台帳を作成してください。**

問１　農地維持支払の活動について、お聞かせください。

（１）貴組織では、農地維持支払の活動は農業者のみで実施していますか。

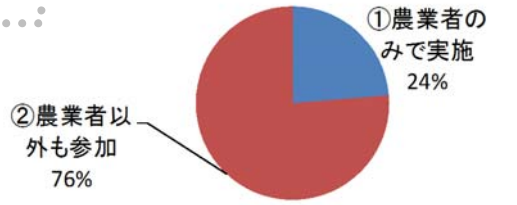

（２）農地維持支払については、農振農用地以外でも補助対象とすることができる場合がありますが、貴組織では農振農用地以外の農用地も補助対象としていますか。

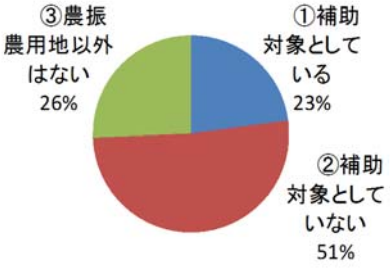

（３）上記（２）で②と回答の組織対象。貴組織で今後も継続して農地維持活動を実施していくためには，農振農用地以外の農用地も補助対象とする必要がありますか。

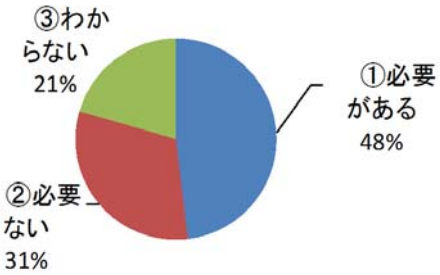

（４）農地、農業用施設（水路、農道、ため池等）の適切な保全管理に役立ちましたか。

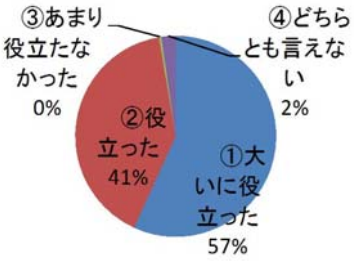

（５）遊休農地の発生防止に、本交付金がどの程度役立っていると思いますか。

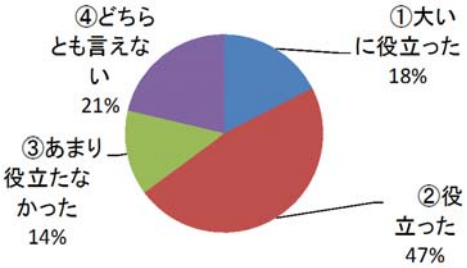

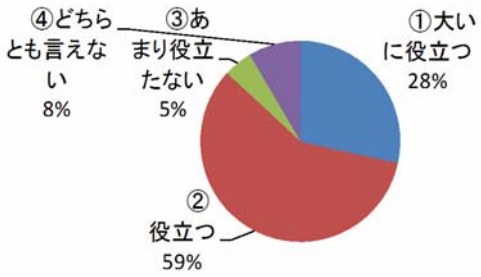

（６）地域資源の適切な保全管理のための推進活動（農業者による検討会，地域住民等との意見交換会，農業者・地域住民等への意向調査など）は、これからの保全管理に役立つと思いますか。

（７）地域資源の適切な保全管理のための推進活動（農業者による検討会，地域住民等との意見交換会，農業者・地域住民等への意向調査など）を行った際の資料、会議録及び調査結果等を作成していますか。

問２　資源向上支払（共同活動）の「施設の軽微な補修」について，お聞かせください。

（１）農地、農業用施設（水路、農道、ため池等）の補修に役立ちましたか。

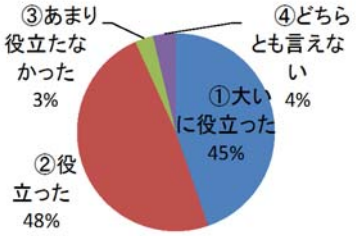

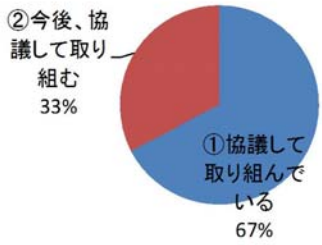

（２）農業用施設の補修を行う場合、施設の財産管理者等と協議して取り組んでいますか。

（３）農業用施設の補修を行う場合、技術的な指導等を受けていますか。

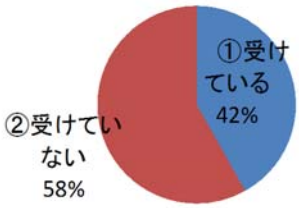

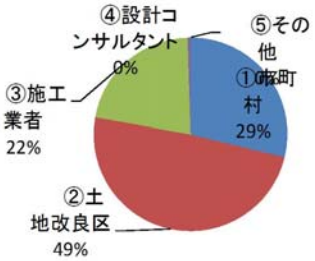

（４）上記（３）で①と回答した組織対象。どの団体からですか。

問３　資源向上支払（共同活動）の「農村環境保全活動」について，お聞かせください。

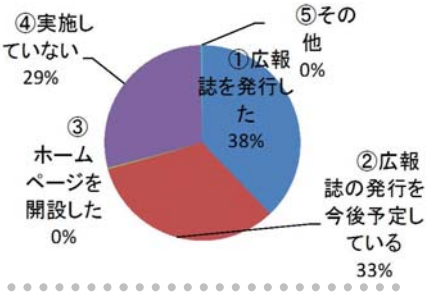

（１） 広報活動を今年度に実施していますか。

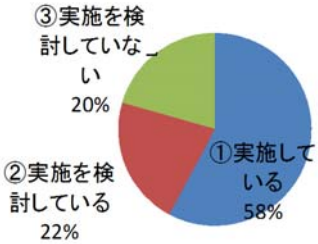

（２）地域住民等との交流活動、学校教育、行政機関等との連携を今年度に実施していますか。

問４　農業用施設の資源向上支払（長寿命化）や復旧活動の取組についてお聞かせください。

（１） 工事は，地域のみなさんでの直営施工ですか。または、業者への委託施工ですか。

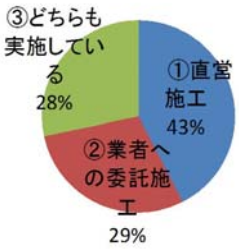

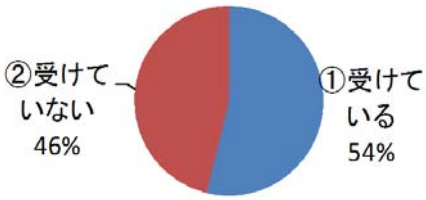

（２）施工箇所の設計や工事の際に，技術的な指導等を受けていますか。

（３）上記（２）で①と回答の組織対象。どの団体からですか。

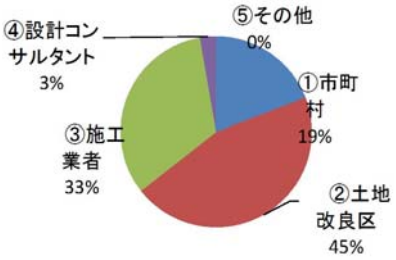

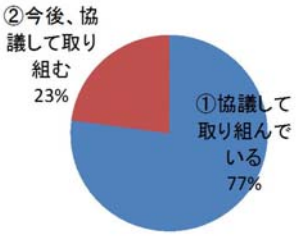

（４）対象組織の補修・更新を行う場合、施設の財産管理者、底地所有者と協議して取り組んでいますか。

（５）更新を行った施設については、財産管理台帳を作成し、市町村等に譲渡するよう指導していますが、台帳を作成し、財産譲渡していますか。

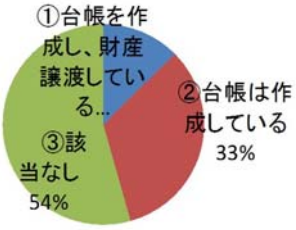

問５　その他

（１）今後、集落営農又は担い手を育成するために、多面的機能支払の取組が必要だと思いますか。

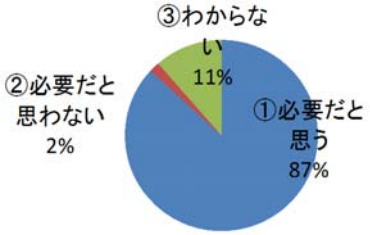

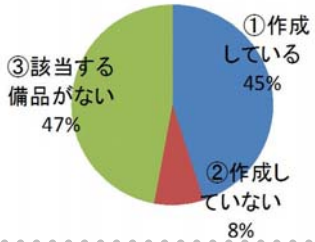

（３）交付金で購入した器具・備品（金額に関係なく，長期間使用する器具・備品）について、備品台帳を作成していますか。

（４）今年度交付された農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金の額を、どのように考えていますか。

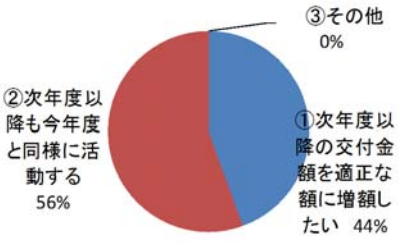

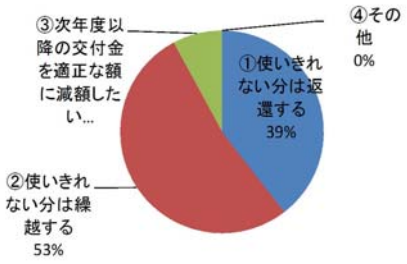

（５）上記（４）で①と回答のみ対象。どのような対応を考えていますか。

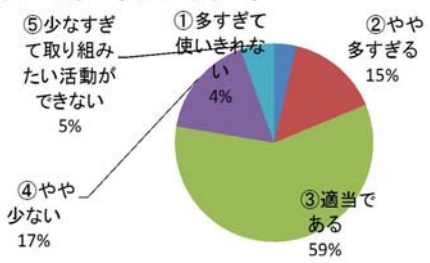

（６）上記（４）で④と回答のみ対象。どのような対応を考えていますか。

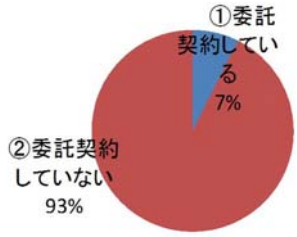

（７）貴組織の事務の一部を委託契約していますか。

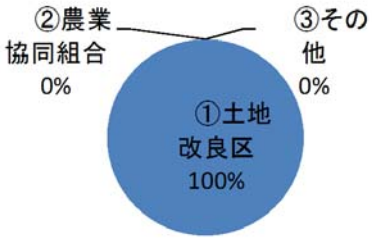

（８）上記（７）で①と回答のみ対象。委託先はどちらの団体ですか。

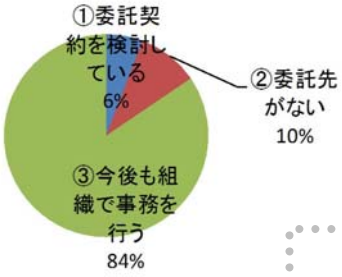

（９）上記（７）で②と回答の組織対象。今後、事務の一部を委託契約したいと考えていますか。

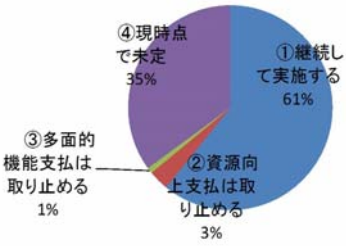

（１０）平成 24 年度（第２期対策）からの継続組織で，活動期間を平成 28 年度までと設定した組織の方にお伺いします。多面的機能支払の取組をＨ２９年度以降をどのように考えていますか。

本アンケート調査については、全活動組織に毎年送付して記入いただいています。

平成 26 年度のアンケート調査の回収率は，784 組織（全活動組織）のうち、558 組織からの回答で、71%となっていますが、今後の宮城県における多面的機能支払の事業推進のための基礎データとして活用していきますので、全活動組織から回答されますよう、本アンケート調査への御協力をお願いします。

おしらせ

みやぎ多面的機能支払

予定

・３月１９日　組織向けの説明会（大和町まほろばホール）
※活動組織を対象に，平成 27 年度からの法律に基づいた制度となることにより、生じる変更点などを説明します。

情報

・全国の活動事例や県内の農地・水保全管理支払の優良事例などを紹介した「多面的機能支払取組事例集」を現在作成中です。年度内に各組織に配布の予定です。
・多面的機能支払の「のぼり旗」を作成中です。年度内に各組織に配布の予定です。
・「平成 26 年度農美里（のんびり）フォトコンテスト」の入賞作品が発表されました。詳細は http://www.mlw.or.jp/nonbiri_award/5060/にアクセスして御覧下さい。

多面的機能支払交付金の活動に取り組んでいる組織の皆様へ

各種申請様や多面的機能支払交付金に係る情報等を掲載していますので、『宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会』のホームページをご覧下さい！

アドレスは　http://www.nmk-miyagi.org　です。
※「宮城県　農地・水・環境保全」で検索していただくとご覧になれます。

※　当地域協議会ホームページの充実のご要望が多数寄せられています。
現在、平成 27 年 4 月からの運用に向けて、より利用し易いホームページへと改修作業を行っておりますので、もう少しお待ちください。

【問い合わせ先】
宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会事務局
〒980-0011　仙台市青葉区上杉二丁目 2 番 8 号
TEL:022-263-5829
FAX:022-263-5796
ホームページ　：　http://www.nmk-miyagi.org
ｅ－ｍａｉｌ　：　info@nmk-miyagi.org

[本広報誌の内容については、平成２７年３月６日時点で作成したものです]